

# 令和3年11月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和3年11月25日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教 育 長 越川 昌信  
委 員 熊田 正博  
委 員 岩田 光代  
委 員 安藤 和志  
委 員 木俣 美代子

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 藤本 志織  
学校教育課長 吉田 勇二  
こども未来課長 足立 貴美代  
教育総務課副課長 山本 聡  
こども未来課長補佐 杉原 延宏  
教育総務課主査 有田 好孝

## 5 議 案

議案第39号 多可町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について

議案第40号 令和4年度多可町教職員人事異動方針について

議案第41号 「あったか あいさつ運動」表彰受賞者について

## 6 協議事項

(1) 令和3年度12月補正予算案について

(2) 多可町認定こども園通園バス運営費補助金交付要綱の制定について

(3) 多可町認定こども園通園バス購入費補助金交付要綱の制定について

## 7 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

**【教育総務課】**

- ①令和3年度 多可町子育て緊急特別給付金申請について
- ②多可町図書館基本計画（案）について
- ③地域の学校教育のあり方を考える会について
  - 住民説明会
    - 10月29日（金）午後 7時～ ベルディーホール会議室
    - 10月30日（土）午前11時～ 八千代中学校体育館
    - 10月31日（日）午後 2時～ 加美中学校体育館
  - 第10回
    - 12月1日（水）午後7時～ ベルディーホール 会議室
- ④令和3年度播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会について  
講 師：大阪大学名誉教授 小野田 正利 氏  
演 題：「学校が直面している保護者対応トラブルの困難性（仮）」  
と き：令和3年12月15日（水）午後2時～午後3時30分  
と ころ：多可町文化会館 会議室
- ⑤多可町図書館事業について
  - 12月の行事予定
- ⑥那珂ふれあい館事業について
  - 12月の行事予定
- ⑦学校給食センター事業について
- ⑧10月定例教育委員会要旨録について
- ⑨令和3年度 第2回 多可町総合教育会議  
令和3年12月24日（金） 午後3時30分～

**【学校教育課】**

- ①12月行事予定について

**【こども未来課】**

①キッズランド保護者アンケート結果について

②12月行事予定について

(3)次回教育委員会について(案)

令和3年12月25日(金) 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

## 【開 会】

教育長あいさつ

### 日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と木俣委員を指名

### 日程第2 教育長の報告

#### (1) 学校園訪問

10月20日(水) みどりこども園～11月25日(木) 松井小学校まで町内6認定こども園と5小学校、3中学校の秋の訪問を行いました。今年は業務改善を考え簡素化し、こども園は約1時間半、小中学校は約2時間半で訪問しました。各学校園の本年度の取組の進捗状況や子どもの様子、施設の状況を見せていただきました。また、職員と懇談し、研究推進、生活指導の担当者から学校の取り組みを伺いました。こども園の子どもたちはみんな元気でした。また、施設の設備も充実していました。学校は大変落ち着いて学習に取り組んでいました。

#### (2) 近畿市町村教育委員会研修会

11月1日(月)にあましんアルカイクホールでの研修会に参加しました。

はじめに、東北大学の川島教授から「脳科学の知見を生かした教育」と題した講話がありました。

親子の会話がこどもの脳を刺激すること。早寝早起き朝ご飯の大切さ(0時迄に最低2時間の睡眠をとることで、成長ホルモンの分泌が促される。8時間程度は睡眠が必要である。)スマホが学力に与える影響は低学年ほど大きい(川島先生と仙台市教委の10年のエビデンス)こと等を伺いました。

実践発表では、藤原小野市教育部長から「川島先生と創る小野市の『夢と希望の教育』」と題した発表がありました。これらの研修を受けて、「多可子どもタイムズ」に全国学力・学習状況調査の結果と生活習慣と学力の関係を記載しております。

#### (3) 兵庫県町教育委員会研修会

11月5日(金) ひょうご共済会館で、県下12町すべてが参加して、研修会がありました。

はじめに、兵庫県教育委員会義務教育課の村田かおり課長から「コロナ禍における本県教育の現状について」と題した講話がありました。

昨年の調査ではコロナ禍で起床時間が不規則、ゲームをする時間が増える傾向であること等を伺いました。つづいて各町の情報交換をしました。

①部活動の地域移行について

稲美町では町単独事業で4名の補助員を採用されています。内訳は退職教員、部活OBOGで月1万円の報償を計上されています。播磨町は町単独事業で4名の補助員を採用されています。土日休日指導いただき、スポーツクラブから推薦された人物を採用し、全員救命講習を受講していただいているとのことでした。

②コミュニティ・スクールの導入と活性化について

猪名川町はR4から全小中園に導入し、委員を充て職で選ばないことにしているとのことでした。また、校内と校外コーディネーターを配置し、兵庫教育大学の小西哲也先生に相談しながら進めておられます。稲美町でもR4から全小学校区に導入を行う予定であるとのことでした。

③小・中学校の学校規模適正化について

7町で検討されていました。稲美町、播磨町、太子町では子どもの数が増えており、地域格差があると感じました。

④管理職希望者増加の取組について

背景に45歳前後の教員の層が少ないことや教頭職が激務であることなどがあります。対策の一つとして女性管理職の育成があります。播磨町では半数が女性管理職であるとのことでした。

(4) 市町村教育委員会オンライン協議会

11月18日(木)にオンラインで実施されました。

はじめに、文科省水田初等中等局企画課長から行政説明がありました。次に鎌倉女子大学伊藤准教授から「インクルーシブ時代の学校教育」と題して基調講演がありました。分科会では、不登校問題(北海道鷹栖町・福井県小浜市・沖縄県嘉手納町)に参加しました。担任外で相談マイサポーター制度をとっていることや不登校対策リーフレットで未然防止に努めていること等の実践が報告されました。

(5) 表彰

秋の叙勲では11月3日付けで、元中町中学校長の吉田明生先生が瑞宝双光章を受けられました。また、10月20日付けで、元中町中学校養護教諭の田庄司公代先生が学校保健功労者文部科学大臣表彰を受けられました。

以上、5点 報告いたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：多可町では、部活動を外部の方に指導していただくことを考えられていますか。

事務局：現在、国、県の補助事業で部活動指導員を活用しているのが、加美中学校のサッカー部、テニス部。町の部活動サポート事業を活用しているのが、中町中

学校のソフトボール部、陸上部と八千代中学校のソフトボール部になります。  
教育長：国の動きとしては、外部の方に部活動の指導をしていただくという方向に大きく動こうとしています。町としても、現場の先生方と相談しながら進めていかなければいけないと考えています。

委員：外部の方が指導に協力したいと思われた場合はどうすればいいのですか。

事務局：まず、学校教育課にご相談いただければと思います。学校との調整等をさせていただきます。

教育長：地域にご協力いただける方がおられましたら、声をかけていただければと思います。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、次に移ります。

### 日程第3

議案第39号 多可町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について

事務局：行政手続きの簡素化を進めていくことにより、町民の皆さんの負担軽減、利便性の向上を図るためのものです。この度は、多可町文化財保護条例施行規則第10号、第23号様式の押印の省略になります。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第39号を原案どおり可決します。

議案第40号 令和4年度多可町教職員人事異動方針について

事務局：多可町教職員人事異動については、兵庫県教育委員会公立学校教職員人事異動方針に則り、多可町の実情に即した公正かつ適切な人事異動を行うことにより、学校経営の充実を図るとともに、本町立学校教育の一層の発展を期することを基本方針としています。そして、児童生徒が安心して学べる魅力と活力ある学校づくりを進める。ハラスメントのない、働きがいのある風通しのよい職場づくりを進めるの2点を特に配慮すべき点としています。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第40号を原案どおり可決します。

議案第41号 「あったか あいさつ運動」表彰受賞者について

事務局：あったか あいさつ運動については、今年度教育方針にも掲げており、積極的に取り組んでいるところです。この度、学校から推薦があり、選考委員会で協議した結果、別紙のとおり大賞と奨励賞の対象者を決定しました。承認をいただけましたら、12月10日（金）に多可町民のつどいで表彰式を行う予定としています。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：あいさつに関しては、順位を付けるような評価はそぐわないと思います。こういった賞を与えることで評価をするというのは、次のステップにつながると思いますので、よい取り組みだと思います。

委員：表彰受賞対象者が、個人であったり、児童会等の団体であったりしますが、表彰の対象はどうなっているのでしょうか。

事務局：今回は学校から、功績が顕著なものということで推薦がありました。コロナ禍により周知ができにくかったこともあり、今年度については、学校からの推薦のみとなりました。今後、啓発を進め、住民の方からも推薦いただけるよう進めていきたいと思っています。

教育長：要綱には、表彰は居住する幼児・児童・生徒及びこれらの者を主たる構成員とする団体とあります。そのため、学校全体、団体、個人と学校によって推薦者に違いがありました。それらを踏まえながら、協議した結果となっています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、議案第41号を原案どおり可決します。

#### 日程第4 協議事項

(1) 令和3年度12月補正予算案について

—事務局より説明—

(2) 多可町認定こども園通園バス運営費補助金交付要綱の制定について

(3) 多可町認定こども園通園バス購入費補助金交付要綱の制定について

事務局：昨年度、通園バスについて保護者アンケートを実施したところ、乗車率は低いが、通園バスは残してほしいとの意見が多数でした。ただし、費用面では効率的な運営を検討するなど、見直しが必要との結論でした。

現在、多可町では、中区2台、加美区3台、八千代区2台のバスを運行しており、利用率は全体で19.5%となっています。こうした実態を踏まえ、次の契約更新である令和4年度までに、あり方を検討することになり、保護者代表を交えた運営検討会議や各園と個別に今後の方針について話し合いを進めてきました。その結果、中区については、令和4年度以降は現有のバスを町からこども園に譲渡したり、自園で新たに購入したりして自園運行となりました。自園でバスを運行することにより、利便性の向上や自園の判断でバス運行ができる

などのメリットが考えられます。加美区については、バスを運行している業者や西脇警察署から助言をいただき、実際にコースを走行した結果、現行の3台から2台で運行可能との結論となりました。八千代区については、令和4年度以降も2台のバスでの運行に変更予定はありません。幼稚園部の降園バスについては、加美区、八千代区ともに来年度は1台の運行となります。

通園バス利用料については、現在片道1,000円、往復2,000円で、令和4年度から自園運行となることも園も、当面の間は、変わらない利用料でお願いしています。

中区の3つのこども園が、自園で通園バスを運行していただくにあたり、補助を行う方針としております。具体的には、バス1台当たり補助対象経費（赤字）の1/2を補助金として助成し、補助上限額は200万円としています。また、現有の通園バス1台の更新に対して1回限り、購入に要した実質的な費用額の2/3を補助することとしています。

加美区、八千代区のこども園についても、今後の自園運行について、継続して検討を進めていただくこととしております。

委員：中区は園所有のバスになるということですが、運転手も園で雇うということですね。

事務局：これまでは町がバス運行会社に業務委託をしていましたが、今後はそれぞれの園で運転手を手配いただいて雇用していただくこととなります。運転手に関しては、安全面からも実績がある方がよいということで、現在中区の通園バスの運転手をさせていただいている方に声をかけておられると聞いています。

委員：バスの運行には今後も十分に気をつけていただきたいと思います。中区の園が自園運行にされた理由のひとつが、園外保育等で通園バスを一層活用し、保育の質を向上させたいという思いからとお聞きし、大変素晴らしい考えだと思いました。

委員：添乗員はどうなりますか。保育士が添乗することになるのですか。

事務局：添乗員についても各園で手配していただくこととなります。フレックスタイムを利用し、保育士が交代で添乗されてはいかがですかという提案はさせていただきます。しかし、登園する時間が最も人手がいる時間でもありますので、判断は園にお任せしています。

委員：園外保育の話がありましたが、園が独自で回数や行き先を設定できるということですね。

事務局：そうです。現在、バス2台を3園で利用しています。そのため、他園と調整をしなければならず、急な予定の変更ができていく状況でした。自園運行となることで、これまでよりも園からの費用の持ち出しは多くなりますが、それ以上に、園運営にはメリットがあるとお話をいただきました。



## 日程第5 報告事項

### (1) 各種委員会の報告

#### \*安藤委員

・11月12日(金) 多可町総合計画審議会

#### \*熊田委員

・11月24日(水) 多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会

### (2) 教育委員会事務局の報告

#### 【教育総務課】

#### ①令和3年度 多可町子育て緊急特別給付金申請について

#### ②多可町図書館基本計画(案)について

事務局：多可町図書館では、図書館サービスの基本となる指針を明確にするため、令和3年6月11日(金)に多可町図書館協議会へ、多可町図書館基本計画の策定について諮問しました。これを受け、多可町図書館協議会では、6月から10月までに4回の協議会と2回の検討会を経て、「多可町図書館のあり方に関する提言～図書館基本計画(案)として～」の答申の素案を作り上げました。

現在、多可町には中区に本館、加美、八千代両プラザに図書室があります。1館2室の合計蔵書冊数は174,272冊あり、令和2年度年間貸出者数は19,384人、貸出冊数は111,858冊でした。現状の課題や問題点として、本館は平成16年3月に既存施設を改修して、本の貸出のみを目的として開館したため、利便性の悪い立地条件や面積規模が上げられます。

答申の素案には、図書館は本の貸出だけを目的とするのではなく、「生涯にわたって学び続ける舞台」として、乳幼児から高齢者まで、そして障害のあるなしにかかわらず、外国人の方も含めて全ての町民が本をきっかけとして集まり、交流し、そして学び、学んだことを発表できる場で、読書によって満ち足りて心くつろぐ安らぎの場となる必要がある。また、町内の子育てふれあいセンターや児童館、小中学校、こども園とも協力し合いながら図書館を運営していく必要があると謳われています。

今後の予定としましては、12月3日(金)に図書館協議会より多可町図書館基本計画の策定について答申をいただきます。それを受け、令和4年1月上旬までに多可町図書館基本計画を策定し、2月上旬に議会(公共施設計画特別委員会)に説明、中旬にパブリックコメントを行い、下旬に教育委員会へ上程する予定となっています。

#### ③地域の学校教育のあり方を考える会について

#### ○住民説明会

10月29日(金) 午後 7時～ ベルディーホール会議室

10月30日(土) 午前11時～ 八千代中学校体育館

10月31日(日) 午後2時～ 加美中学校体育館

○第10回

12月1日(水) 午後7時～ ベルディーホール 会議室

事務局：住民説明会では、全般的な意見として全ての区において少子化対策や定住促進など、町行政に対する強い要望をいただきました。統合については、中学校は三区とも統合は致し方ないということでご賛同をいただきました。小学校については少子化の状況を踏まえるとなるべく早く統合する方が望ましいのではないかという意見がある一方で、小学校は地域に残してほしい、それが過疎化対策になるのではないかという意見もありました。これらの意見については、12月広報で住民の皆さまに広報します。

12月1日(水)に第10回地域の学校教育のあり方を考える会を開催します。その際にも、住民説明会での意見を紹介させていただき、議論をしていただく予定としています。また、答申書の素案についても協議いただく予定としています。

④令和3年度播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会について

講師：大阪大学名誉教授 小野田 正利 氏

演題：「学校が直面している保護者対応トラブルの困難性(仮)」

とき：令和3年12月15日(水) 午後2時～午後3時30分

ところ：多可町文化会館 会議室

⑤多可町図書館事業について

○12月の行事予定

⑥那珂ふれあい館事業について

○12月の行事予定

⑦学校給食センター事業について

○多可町っ子いきいき献立 1月19日(水)

蒟蒻の味噌汁

百日どりの照り焼き

凍りこんにゃくの酢の物 ほか多可町産食材による献立

⑧10月定例教育委員会要旨録について

⑨令和3年度 第2回 多可町総合教育会議

令和3年12月23日(木) 午後3時30分～

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：中学校を統合することになった場合、中学校の敷地のあり方について十分に検討をしていただきたい。小学校についても近い将来、統廃合を考えなければならない状況であると思います。小学校を統廃合するとなった時に、土地がないということは絶対にあってはならないことです。小学校のことも見据えて、中学校周辺を文化ゾーンとして開発を進めていただきたいと思います。また、近くで小中一貫校がスタートしましたので、見学に行かせていただいたり、話を聞かせていただいたりできればと思います。

事務局：将来を見据えた上で、中学校の場所を選定するという点については、重要なポイントであると思いますので、住民の皆さんの意見を聞きながら町をあげて検討を進めていきたいと思っています。

また、加東市で小中一貫校が今年度の4月1日からスタートしています。加東市教育委員会の担当者から、いつでも見学に来てくださいますと言っていますので、委員の皆さんも見学に行っていたらよい調整させていただきます。

委員：中学校を新しく建設するのはよいと思います。しかし、中学校の跡地については心配もしています。統廃合後の小学校、保育所の跡地が上手く活用されていないのが現状ではないでしょうか。

事務局：学校の規模適正化のことで跡地のことを同時に協議すると、どうしても跡地のことが決まらないうち、子どもたちにとって望ましい教育環境についての議論が進まないということになります。多可町では、まず子どもたちにとって望ましい教育環境について協議を行い、決まった段階で続いて跡地活用について協議するとしています。今回、中学校の統合については、早ければ2月に答申をいただきます。跡地活用については、行政資産として引き続き使用する目的があるかを議論し、ない場合は地域で活用される意向があるかをまず地域にお声かけをします。次に、地域の意向を踏まえながら公募も含めて検討するというプロセスになります。

住民説明会でも、跡地活用についてたくさんのご意見をいただきました。跡地利用が決まっていれば地域の方は安心されますという意見もありました。早い段階から跡地活用について町として議論を進めて行きたいと思っています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課からの報告に移ります。

## 【学校教育課】

### ① 12月行事予定について

事務局：全国学力・学習状況調査の結果が出ましたので、12月1日発行の「多可子どもタイムズ」に掲載させていただきます。

まず、今年度の結果と令和元年度の結果（令和2年度はコロナ禍のため中止）をご覧ください。今年度の小学6年生の結果は、国語、算数ともに全国との差がプラスとなっています。元年度はどちらもマイナスとなっていました。中学3年生については、国語、算数ともにマイナスとなっていますが、元年度に比べますと改善傾向が見られます。これらの結果は、第1期学力向上3か年計画の成果の現れであると考えられます。本年度、第2期学力向上計画の、1年目になります。令和3年から5年にかけての取り組みで、全国平均を上回ることを目標としていますので、それに向けて計画を進めて行きたいと思えます。

次に「学力と生活のつながりは？」と題して、学力・学習状況調査児童生徒質問用紙より結果の分析・検証を行い、生活状況と学力の相関を示しています。これまでは問題の正解率から、苦手分野の啓発を行っていましたが、家庭で取り組んでいただきたい生活習慣を示し、学力向上のための家庭への協力を呼びかけをしています。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：全国学力・学習状況調査の結果を報告いただきましたが、丁寧に1つずつ説明していただきよく分かりました。しかし、「多可子どもタイムズ」に掲載しても目に止まりにくいのではないかと思います。急ぐ必要はありませんので、PTAの会合などで今のように説明いただくと保護者にも浸透するのではないのでしょうか。よい資料ですので、配布するだけではもったいないと思えます。

事務局：今回は、ご家庭、地域の方向けに意識して作成しましたので、これまで掲載していた内容に比べて、興味をもたれる内容になっていると思えます。しかし、配られた物を開いてじっくりと読むというのは難しいです。啓発方法についてよいヒントをいただきましたので、PTAなどにも働きかけ、学校の力も借りながらこの資料を使ってPRする場面を作りたいと思えます。

教育長：生活習慣は小学校に入ってから気を付けるものではなく、小さい頃からの習慣付けが大切です。この資料については、園長会でも説明させていただきたいと思えます。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課からの報告に移ります。

## 【こども未来課】

①キッズランド保護者アンケート結果について

事務局：意見の中で、バス運行中に事故が起きた場合、園児に何か起きた場合（アナフィラキシー、心肺停止など）の対応方法の研修はされていますかという質問

がありました。通園バスについては町が業者委託していますのでバス業者に伝えたと、AED研修を早速行いますとの返答をいただきました。また、主食費が無料となっているが、家にいても、園でお世話になっても食事はするので、食費を無料にするのは違和感を感じるという意見がありました。こちらの意見についても、町として受け止めさせていただきます。

## ②12月行事予定について

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：アンケートの回収率の報告がありましたが、なぜ回収できない家庭があったのでしょうか。皆さんの意見が聞けるよう、回収方法について検討されてもいいのではないかと思います。また、コロナ禍で行事ができなかったのであれば、できていないことに対してアンケートをとらなくてもよいと思います。

事務局：たくさんの方の意見を聞き、それを今後の園運営に活かされるよう、回収方法について提案させていただきます。行事のアンケートについては、委員さんがおしゃられたようにコロナ禍によりできなかったのであれば、設問から除いてもよいと思いますのでその旨を園にお伝えします。

教育長：アンケート結果を見るかぎり、両キッズランドともに年々満足度が高くなっています。これは、施設の改善や職員研修を頑張られている成果だと思います。アンケート結果をもとに更により園となるよう教育委員会も関わっていきたいと思います。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、こども未来課からの報告を終了し、次に移ります。

## (3) 次回教育委員会について

令和3年12月24日（金） 午後1時30分～

## (4) その他

教育長：それでは次にその他に入りますが、事務局も含め何かありますか。

教育長集約：ないようですので、本日子定しておりました定例教育委員会の議事日程はすべて終了いたしました。教育委員会を閉じたいと思います。

## 【閉 会】

教育長 午後3時35分 閉会宣言

令和3年11月25日

Ⓢ

Ⓢ